

京都市告示第 273 号

告示の一部を次のように改めます。

令和 2 年 8 月 1 1 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 平成 30 年 4 月 27 日京都市告示第 80 号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）

表中

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
大枝16号線	西京区大枝西長町 4 番地の12地先 から 同町 4 番地の37地先まで	旧	メートル 40.40	メートル 2.55 ~ 3.00
		新	40.40	2.95 ~ 3.78

」

を

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
大枝16号線	西京区大枝西長町 4 番地の12地先 から 同町 4 番地の21地先まで	旧	メートル 88.90	メートル 2.10 ~ 8.00
		新	74.90	2.00 ~ 8.40

」

に改めます。

2 昭和60年3月30日京都市告示第316号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）

表中

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
一乗寺388 号線	左京区一乗寺馬場町23番地先から 同町27番地地先まで	旧	メートル 30.90	メートル 0.90
		新	14.70	1.60 ~ 1.90

」

を

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
一乗寺388 号線	左京区一乗寺馬場町23番地の2地 先から 同町27番地地先まで	旧	メートル 30.90	メートル 0.90
		新	18.70	1.70

」

に改めます。

（建設局土木管理部道路明示課）